# 首転車の安全な利用方法

# 克明小学校。高学年用

スライド1

\*→クリック

スライドク

自転車の安全な利用方法

1.白転車はどこを通行する?

みなさんおはようございます。今日はみなさんの 命を守る大切なお話をしたいと思います。

みなさん普段自転車には乗りますか?自転車に乗 れば遠くまで簡単に行くことができて、とても便 利ですよね。しかし、自転車は乗り方を誤れば事 故の原因となり、みなさんが大ケガをしてしまう かもしれない、大変危険な乗り物でもあるのです。

これから自転車を安全に利用するための交通ルールのお話をみなさんにしたいと思います。\*

まずは、自転車は道路のどこを走るのかについて お話します。\*



スライド4



その前に…みなさん自転車は歩行者と車どっちの仲間だと思いますか?\*

① 歩行者 \*

② 車 \*

\*



# スライド6



正解は…

② 車の仲間 でした。

自転車は道路交通法という法律で「軽車両」に分類 されており、車の仲間です。これからのお話では、 「自転車は車の仲間」ということを覚えておいて ください。\*

それでは、自転車は歩道と車道のどちらを通らな ければならないでしょう?\*

- ① 歩道 \*
- ② 車道 \*

(学校北側道路)



# スライド8



\*

正解は…

② 車道

でした。

先ほどのクイズでもあったように、自転車は車の 仲間です。自動車は車道を通りますよね?車の仲 間である自転車も、車道を通りましょう。歩道は歩 行者のための道です。\*

#### 自転車の安全な利用方法

# ただし!!

スライド9

# スライド10



\*

ただし、13歳になるまでは自転車に乗って、歩道を通ることができます。\*

また、70歳以上の高齢者や身体の不自由な人も自 転車に乗って歩道を通ることができます。

これらに該当しない人であっても、道路工事をしている、駐車車両があるなどの理由で車道を安全に通行することができない場合には自転車に乗って歩道を通行することができます。\*



スライド12

自転車の安全な利用方法

2.歩道のない道路を 通行するとき \*また、歩道上にこのような標識を見たことがありますか?\*

これは『自転車および歩行者専用』という標識で、 この標識があるところは、だれでも自転車に乗っ て歩道を通ることができます。\*

(岡町駅北西側交差点)

\*



スライド14



それでは、歩道のない道路を通行するとき自転車 は道路のどこを通らなければならないでしょう? \*

- ① 左側 \*
- ② 右側 \*
- ③ どこでもいい \*

(克明小学校、岡町図書館東側道路)

|--|--|--|--|--|



スライド16



正解は…

① 左側

でした。 \*

自転車は車の仲間です。車は左側を通っています よね?車の仲間である自転車も道路の左側を通り ましょう。 \*



スライド17-1

スライド17-2



もし自転車が右側を通るとどのような危険がある のでしょうか。\*

この図を見てください。自転車の進む先にとまっている車がありますよね?そのため、先がよく見えません。

一方、とまっている車の向こう側から、車が走ってきています。この車と自転車がとまっている車をよけてこのまま走ると・・・\*

正面からぶつかってしまいます!お互いスピードが出ていると、急によけたり止まったりすることはできません。

このように右側を通行すると、正面からやってくる車と正面衝突する危険があります。\*



スライド18-1

スライド18-2



では、左側を走っている場合はどうでしょうか。 前に駐車車両はありますが、前から来る車は陰に なっておらず、よく見えますよね。\*

このまま進んでも、自転車と車は離れており、正面衝突してしまうことはありません。\*



# スライド20-1





しかし、前の車がよく見えており、「離れた位置にいるから大丈夫だ」と思い、何も確認せずに駐車車両をよけて通行しようとすると・・・\*



スライド20-2

# スライド20-3



\*後ろから来た車とぶつかってしまうかもしれません!

\*

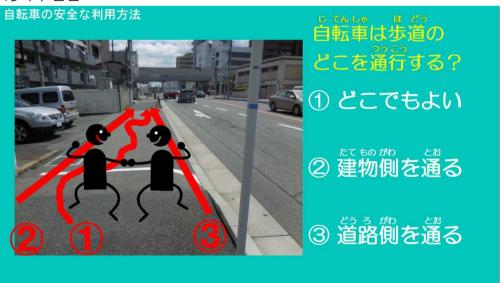
車からみると、自転車が急に飛び出してきたように見えます。このような危険もあるため、駐車車両などをよけるために進路を変更するときには、必ず前後から車が来ていないか、安全かどうかを確認するようにしましょう!!\*

#### 自転車の安全な利用方法

# 3.歩道を通行するとき

スライド21

スライド22



自転車は車の仲間なので、車道を通行しなければ いけませんが、先ほどもお話ししたように歩道を 通行することができる場合もあります。

次は、自転車が歩道を通行するときのルールについてお話ししたいと思います。

\*

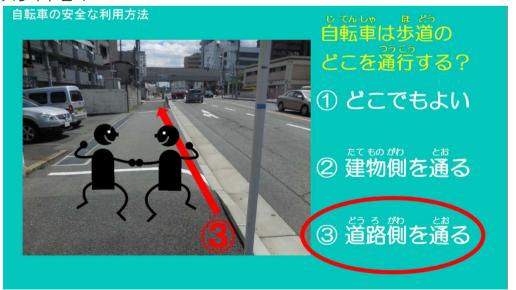
歩道を通行するときに自転車はどこを通行しなければならないでしょう?\*

- ① どこでもよい \*
- ② 建物側を通る \*
- ③ 道路側を通る \*

(学校北側道路)



# スライド24



\*

# 正解は

③ 道路側を通る です。

歩道は歩行者のための道なので、歩行者が車道から遠くより安全な建物側を通り、自転車は車道よりを通行することがルールで定められています。

ただし・・・

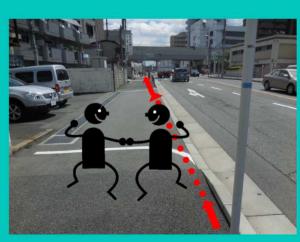
### 自転車の安全な利用方法

# ただし!!

スライド25

スライド26-1

自転車の安全な利用方法



自転車は歩道の どこを通行する? 道路側を通る

ただし 歩行者がいるときは **降りて通行する!!**  \*

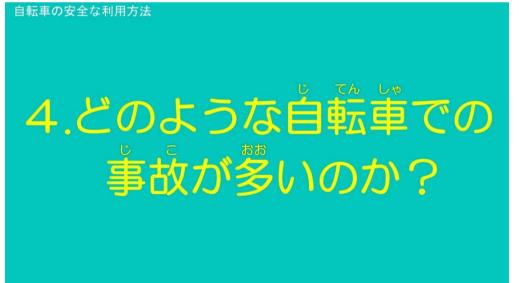
\*この写真では前に歩行者がいますよね? 写真のように歩行者がいる場合は、歩行者の 妨げになるような通行はしてはいけません。\* 自転車から降りて押して歩きましょう。\*

歩行者がいなければ、自転車に乗って通行することができますが、あまりスピードを出さないようにしましょう。\*



スライド26-2

スライド27



歩道は歩行者のための道です。ベルを鳴らして「どけどけー!」と通行するのではなく、歩行者にぶつかることのないように注意して、ゆっくりと走りましょう。

みなさんが歩行者で歩道を通行しているときは、 写真のように広がって歩くのではなく、歩道の建 物側に寄って、自転車などが通りやすいように 1 列になってあげると良いですね。\*

\*



スライド28-1

スライド28-2



では次に、どのような自転車での事故が多いのかについてお話します。\*

\*まずはこのような交差点での場面。\*信号は青色です。信号が青色だからといって、何も確認せずそのまま進んだりしていませんか??

(岡町交差点)

何も確認しないで交差点を渡ろうとすると…\*

前にいた自動車が急に左折してきて、自動車に巻き込まれて、ひかれてしまうかもしれません!
\*



# スライド30



信号が青だからといって。安全を確認せずに交差 点を渡ってはいけません。前の車が左折の合図を 出していますよね?車が左折を終えるまで待ちま しょう。また、そのあとに続く左折車がいないか、 反対から来る右折車がいないか確かめて、最後に もう一度信号を確認してから渡りましょう。

\*

また、車の運転手には後ろから来ている自転車が 見えていると思ってはいませんか?\* 車には「死角」といって運転している人からは見え ない部分があります。この図の灰色部分はサイド

さい記力があります。この図の灰色部分はサイトミラーで見ることができますが、ピンクの斜線の部分はサイドミラーで見ることのできない部分です。

「車から見えているから止まってくれるだろう」 ではなく、「車から見えていないから左折してくる かもしれない」と思って十分に注意しながら交差 点を通行しましょう!\*



\*

スライド31

スライド32



写真にある歩行者用信号を見てください。信号の 横に何か看板があるのがわかりますか?\*



この看板には、歩行者自転車専用と書いてあります。この表示があるときは、\*

スライド33

スライド34



車道を走っていても\*

車両用信号ではなく\*

歩行者用信号に従います。

車道を走っている時も、歩行者用信号も確認する ようにしましょう。また、歩いている時にも、この 看板を探してみましょう。



スライド35-1

スライド35-2



次に、歩道から車道に進路変更するときです。\*

歩道を走っていて、歩行者がいたりして 車道に進路変更することもありますよね。

でもそのとき、何も確認しないで進路変更していませんか?

(学校北側道路)

何も確認しないで進路変更すると…\*

後ろから来た自動車とぶつかってしまうかも しれません!\*

# 自転車の安全な利用方法・直道から歩道に行くとき

スライド36-1

スライド36-2



同じように、車道から歩道に進路変更するときですが、\* 車道を走っていて自動車が危ないと思って歩道に進路変更することもありますよね。

でもそのとき、何も確認しないで進路変更していると…\*

後ろから来た歩行者や自転車とぶつかってしまう かもしれません!\*



# スライド38-1

# 自転車の安全な利用方法 自転車も凶器となります!!

**賠償額 9,520万円**さかがら くだ しょうがく ねんしょうねん じてんしゅ ほこうちゅう さい 水道を下ってきた小学5年少年の自転車が歩行中の62歳

女性と衝突。女性が意識不明。

# 賠償額 3,000万円

歩道上で無行外の15歳少年の首転車が歩行中の62歳男性と正面衝突。男性死亡。

# 禁錮2年

自転車が安全確認をせずに渋滞の切れ自から道路を横断。その 自転車を避けたタンクローリーが歩道に乗り上げ男性2人と衝突。 男性2人は死亡。自転車が死亡事故を誘発したとして実刑判決。

- \*歩道から車道に進路変更するとき
- \*車道から歩道に進路変更するとき
- \* どちらも必ず前と後ろを確認して車や自転車などがきていないか、安全を確かめてから通行するようにしましょう。 \*

自転車は車に轢かれるといった、被害者の側面が 強いと思うかもしれませんが、人にケガをさせ、最 悪の場合命を奪ってしまう凶器ともなります。これは自転車が加害者となった事故の一例です。例 えば坂道を下ってきた小学校5年生の男の子が、 歩いていた女性とぶつかり、女性は寝たきりとなってしまいました。自転車に乗っていた子どもに は約9,520万円という高額な賠償金というお金 を払うように言われました。

### 自転車の安全な利用方法

# 直転車も凶器となります!!

# 賠償額 9,520万円

さかがら くだ しょうがく ねんしょうねん じてんしゃ ほこうちゅう さい 坂道を下ってきたハ学5年少年の自転車が歩行中の62歳 はませい しょうとつ しょせい いしきがい 女性と衝突。女性が意識不明。

# 賠償額 3,000万円

歩道上で無対火の15歳少常の自転車が歩行中の62歳男性と正面衝突。男性死亡。

# 禁錮2年

自転車が要望確認をせずに渋滞の切れ自から道路を横断。その 自転車を避けたタンクローリーが歩道に乗り上げ男性2人と衝突。 男性2人は死亡。自転車が死亡事故を誘発したとして実刑判決。

スライド38-2

スライド39-1

自転車の安全な利用方法

# 大阪府では自転車保険に加入しなければなりません!

〇大阪府自転車条例により、平成28年7月1日から してんしゃ ほけん かにゅう きむ 自転車の保険加入が義務となりました。

# ○自転車保険一例

- ・クレジットカード付帯保険
- ・TSマーク付帯保険
- ・個人賠償責任保険
  「自動車保険の特約」





など

TSマーク

みなさん、小学校5年生の子がこんな高いお金払えますか?払えませんよね。おうちの人がずっと働いて払っていかなければいけません。また、大人になったら自分も払わないと返せないようなものすごく高いお金です。

このように、自転車で大きな事故を起こしてしまうと、みんなや事故の被害者、そしておうちの人などたくさんの人が悲しい思いやつらい思いをすることになります。「ルールさえ守っていれば・・・」と後悔しないように安全ルールをしっかりと守って自転車に乗りましょう。\*

しかし、気をつけていても事故は起きてしまうかもしれません。そんな時にお金の面だけでも苦労しないように自転車保険というものがあります。 平成28年4月1日に大阪府自転車条例が制定され、7月1日から自転車に乗る人は保険に加入しなければならないということが決まりました。 保険にはおうちの人が車に乗っていれば、車の保険に特約として付けることができたり、自転車屋さんに行って点検をしてもらえば、TSマークというシールを貼ってもらい、保険を受けることができます。\*



スライド39-2

自転車の安全な利用方法

スライド40

5. 学校の近くで 気をつけるところ 今日帰ったあとに、おうちの人に「今日学校で自転車に乗る時は保険に入らないといけないって言われたよ」と言ってください。おうちの人に自転車保険について教えてあげましょう。\*

次に、克明小学校の近くで気をつけるところについてお話ししたいと思います。\*



スライド42



それではここで問題です。次のうち、交通事故が起 こりやすいのはどちらでしょうか?\*

①学校や家から近いところ \*

②学校や家から遠いところ \*

\*



# スライド44-1



# 正解は…

① 学校や家から近いところ でした。

学校や家から近いところでは、いつも通り慣れた 道で『いつも車が通ってないから』とどうしても 油断してしまいがちです。

そういうところで事故は起こりやすいのです!\*

ではここで、克明小学校の近くで注意が必要な場所を見ていきましょう。

どんなところに気をつけなければならないのか、 みなさん考えてみてくださいね。

例えば、こんなところ。\*『止まれ』の表示がありますね。

こんな場所では、どんな危険が考えられますか? \*

(末広町2丁目)



スライド44-2

スライド44-3



このように、『止まれ』の表示があるところは 見通しが悪く交通事故がおきやすい危険な場所で す。

何も注意せずにそのまま進んでいったら…\*

車が突然出てきたり、\* 自転車や歩行者が出てきたりしてぶつかってしま うかもしれません!

とても危険です。 \*

『止まれ』があるところでは、停止線の手前で一度 止まってゆっくり進み、周りが見渡せるところで 再度止まって「右、左、右」を見て、車や自転車が 来てないか確かめてから進みましょう! \*



スライド46



次は、こんな道路。

小学校の周りには狭いのに車がたくさん通る 道路が多いですよね。\*

こういう道路で、何も注意せずにふらふらと 運転していたら…\*

うしろから車が突然出てきたりして、とても危険です!\*

(克明小学校、岡町図書館東側道路)

\*\*このような道幅が狭い道路では特に注意して、きちんと道路の左端を走りましょう。 急に道路の真ん中に出てくると、後ろから来た車

はすぐに止まれず、ぶつかってしまいます。\*



スライド47-1

スライド47-2



このように、克明小学校の通学路には、\*

建物や植物などで左右の見通しが悪い道路、\* また、狭くて歩道がないような道路がたくさん ありますが、

どこも車の交通量が多くてとても危険です。\*

(左:末広町2丁目/右:岡町北1丁目)

自転車に乗っているときはもちろん、登下校の ときなど歩いているときでも十分注意 しましょう!\*



次に、やってはいけない自転車の運転についてお話ししたいと思います。\*

スライド48

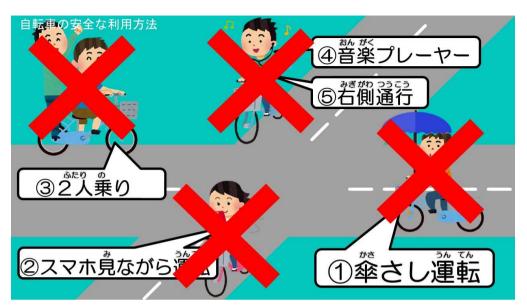
# スライド49



さて、この絵を見てください。明らかにやってはいけない運転をしていますよね。

間違いは全部で5つあります。

何が間違っているか、もう分かりますよね?\*



スライド50-1

# スライド50-2



# 正解は…

- \*① 傘さし運転\*
- \*② スマホを見ながら運転\*
- \*③ 2人乗り\*
- \*④ 音楽プレーヤーを聴きながらの運転
- \*⑤ 右側通行

みなさんは、やってませんよね?

傘さし運転、スマホを見ながらの運転は前がよく見えないうえ、片手運転となりバランスが取れず危険です。2人乗りもバランスが取れず、大切なお友達を傷つけてしまうかもしれません。

イヤホンやヘッドホンで耳をふさいでしまうと、後ろから来た車の音に気付かないかもしれません。自転車は車の仲間です。左側を通行しましょう。

もしかしたら、周りにこのような自転車の乗り方をしている大人がいるかもしれません。しかし、みなさんは絶対に真似をしないようにしましょう!\*



スライド52-1



みなさんヘルメットはちゃんと着けてますか?

人間の身体の中で、頭が一番重たい部位なのです。 もし転倒してしまったら、頭を打つ可能性が高く、 また打った時に一番危険なのが頭なのです。

ヘルメットをかぶることで、頭を打った際の衝撃 を抑えることができ、最悪の事態を避けることが できます。みなさん、必ずヘルメットは着用しまし ょう!\*

最後に、みなさん自転車をとめるときはどこにとめていますか??このように歩道や道路にとめている人はいませんか??

歩道や道路に多くの自転車がとめられると、道の幅が狭くなり通行の妨げとなります。また、見通しが悪くなることで交通事故の原因となります。

放置自転車はやめましょう!\*

(岡町駅東側・岡町商店街入口)



スライド52-2

スライド53



自転車は駐輪場など定められた場所に置きましょう!

\*

(阪急宝塚線 高架下駐輪場)

それではこれで、自転車の安全な乗り方についてのお話を終わります。このお話を忘れずに、自転車を乗るときは、今まで以上に交通ルールを守る意識をもちましょう。

交通事故にあってしまうと、今みたいに元気に学校に 来ることができないかもしれません。また、おうちの 人や、友達など多くの人が悲しい思いをすることにな ります。

交通事故にあわないために交通ルールを守り、明日からも安全で楽しい学校生活を送りましょう!